

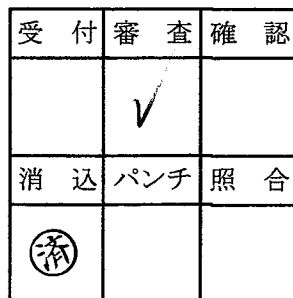
収 支 報 告 書

なかひろかい

134 - 0084

5 令和 5 年分

電話番号 090-4122-4428



6046 号
6.3.27
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の有無

☒ 有 ☐ 無

公職の種類 衆議院議員 (現○候)

資金管理団体の届
出をした者の氏名 中津川 博郷

(※) 資金管理団体の指定の期間

年 月 日 から
年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※該当箇所には ☒ すること。

政治団体の区分

☐ 政 党
☐ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
☐ 政 治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2
 第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☒ そ の 他 の 政 治 団 体
☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

東京都内

国会議員関係政治団体の区分

☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補
者の氏名

中津川 博郷

公職の種類 衆議院議員 (現~~任~~候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日 から
年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

101130

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)の計	5,491,374	II 支 出 総 額 1～2の計	4,513,144
(1) 前年からの繰越額	17,374	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	3,600,000
(2) 本年の収入額 1～6の計	5,474,000	(1) 人 件 費	3,600,000
1 個人の負担する党費又は会費		(2) 光 熱 水 費	
(党費又は会費を納入した人の数)		(3) 備品・消耗品費	
2 寄附 (1)～(2)の計	3,074,000	(4) 事 務 所 費	
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	3,074,000	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	913,144
ア 個人からの寄附	3,074,000	(1) 組 織 活 動 費	
(うち特定寄附)		(2) 選 挙 関 係 費	
イ 法人その他の団体からの寄附		(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア～エの計	913,144
ウ 政治団体からの寄附		ア 機関紙誌の発行事業費	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		イ 宣伝事業費	
(2) 政党匿名寄附		ウ 政治資金パーティー開催事業費	913,144
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	2,400,000	エ その他の事業費	
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)		(4) 調 査 研 究 費	
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)		(5) 寄 附 ・ 交 付 金	
(2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの		(6) その他の経費	
4 借 入 金		備 考	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入			
6 その他の収入 (1)～(2)の計			
(1) 10万円未満のものの計			
(2) 10万円以上のものの計		III 翌年への繰越額 (I－II)	978,230

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入												
事業の種類	金額										備考	
		十億		百万		千				円		
中津川博郷を激励する会				2	4	0	0	0	0	0	令和5年9月21日(木)墨田区ライトホテル	
この頁の小計				2	4	0	0	0	0	0		
合 計				2	4	0	0	0	0	0		

(注1) 同一の事業収入は一行に計上してください。

(注2) 政治資金パーティーのうち、1,000万円以上のパーティーについては(その10)に詳細を再掲してください。

(注3) 1回の政治資金パーティーにつき、同一者から20万円超の対価の支払いがある場合は(その11)に支払をした者の氏名等を記載してください。

(注4) 政治資金パーティーは備考欄に開催日、開催施設の所在地(区市町村名を含む)及び施設名を記載してください。

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分		1. 個人	2. 法人・その他の団体	3. 政治団体
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備 考			
木下裕貴	156,000	R5 3 3	福岡県福岡市早良区城西1-8-40-209		医師				
石原大輔	186,000	R5 4 1	東京都葛飾区東金町5-38-3		会社員				
寺本寛	84,000	R5 9 13	東京都世田谷区天蔵 2 4 14 ベルメゾンAn202		会社員				
引田知彰	124,000	R5 5 30	群馬県藤岡市浄法寺589-5		会社員				
太田亮	174,000	R5 9 12	静岡県牧之原市切山2715-1		会社役員				
船山正生	124,000	R5 7 9	埼玉県熊谷市八ツ口 2 4 4 番地 1 ラ・プロムナードⅡ 2 0 1 号室		会社員				
菊地暖	124,000	R5 8 10	愛知県豊田市美里3-9-9		会社員				
久保和雄	236,000	R5 8 7	広島県広島市南区宇品海岸1-12-28-1210号ポレスター宇品海岸ハー		歯科医				
佐藤典孝	124,000	R5 8 18	宮城県仙台市青葉区上杉2-10-53-1314		会社員				
石川善高	156,000	R5 9 11	茨城県つくば市竹園1-9-5-705		会社員				
早坂博文	94,000	R5 9 25	千葉県船橋市習志野 5-3-9 テ ゾーロ船橋 3 0 6		公務員				
大島康裕	104,000	R5 10 2	埼玉県春日部市藤塚437-1 サンラ イズ富士 1 号館101		会社員				
有我公博	94,000	R5 10 11	愛知県丹羽郡大口町竹田3-355-7		会社役員				
國定義典	124,000	R5 10 13	岐阜県瑞穂市宮田185-1		会社役員				
小林大二郎	94,000	R5 10 23	東京都江戸川区松江4-17-3 グラン プリエ310		会社員				
井河澤晋也	144,000	R5 10 20	神奈川県川崎市新川崎6-1-910		会社員				
伊藤利明	174,000	R5 12 8	千葉県君津市大和田 5-7-1 1		会社員				
江花真和	174,000	R5 12 28	福島県喜多方市宇越巻3748-34 ハ イツ喜多方 2 0 5		会社員				
こ の 頁 の 小 計	2,490,000	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。							
そ の 他 の 寄 附	584,000	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。							
合 計	3,074,000	(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。							

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			政治資金パーティー開催事業費（中津川博郷を激励する会）		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
宴席代	913,144	R5	9	30	株式会社東武ホテルマネジメント	東京都墨田区錦糸1-2-2	
この頁の小計	913,144	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	913,144	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年3月²⁷日

政治団体の名称 なかひろ会

会計責任者の氏名 細村 美樹



（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代 表 者 の 氏 名

Ⓜ

（注1） 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

（注2） 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

（注3） 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和6年3月15日

なかひろ会

代表 中津川 博郷 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第 5359 号

研修修了年月日 平成29年12月6日

飯塚 正裕



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、なかひろ会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、なかひろ会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

なかひろ会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、なかひろ会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上